

NGO-JICA協議会
2018年度第1回 議事次第

日時	2018年6月13日	14:30 - 17:25
場所	JICA本部 会議室228/229会議室、国内拠点、在外事務所(JICA-Net会議接続)	
参加者	別紙リスト参照	
司会	JICA国内事業部市民参加推進課 諸永	記録

【議題】

1		開会挨拶	14:30 ~ 14:40 (0:10 分)	JICA:理事 加藤宏 外務省:民間援助連携室長 佐藤
2	【協議】	年間テーマ案: 昨年度の振り返り 今年度テーマ案 ①草の根技協案件の質の向上 ②JICAボランティアとNGOとの連携推進 ③国内連携強化	14:40 ~ 15:15 (0:35 分) (0:10 分) (0:10 分) (0:10 分) (0:05 分)	NJ協議会事務局 川角、伊藤 セーブ・ザ・チルドレン 藤野/JICA 国内事業部 本郷 JICA青年海外協力隊事務局 実川 /アイキャン 井川 関西NGO協議会 栗田
3	【報告】	JICAと地域ネットワークNGO協働 アクションプラン	15:15 ~ 15:25 (0:10 分)	関西NGO協議会 栗田
		議題2、3について質疑応答	15:25 ~ 15:45 (0:20 分)	
		休憩	15:45 ~ 16:05 (0:20 分)	
4	【報告】	開発教育推進のためのNGOとJICA連携方策の進捗状況	16:05 ~ 16:20 (0:15 分)	DEAR 中村、JICA広報室 内藤
5	【報告】	JICA国内事業について ・JICA内の国内連携促進に向けた動き ・草の根技術協力事業の2018年度募集選考スケジュール(NGO等活動支援事業含む) ・草の根技術協力事業の契約・精算・支払事務本部移管 質疑応答	16:20 ~ 17:05 (0:45 分) (0:05 分) (0:05 分) (0:05 分) (0:30 分)	JICA国内事業部 井倉、斉藤他 JICA調達部 小園
6	【報告】	SATREPSブリッジワークショップ案内	17:05 ~ 17:10 (0:05 分)	JICA国際科学技術協力室 下田
7	【報告】	その他 ・「なんとかしなきゃ！プロジェクト」終了のお知らせ及び今後 ・市民社会スペースアクションネットワーク(NANCiS)設立	17:10 ~ 17:20 (0:10 分)	JICA広報室 佐々木
		閉会挨拶	17:20 ~ 17:25 (0:05 分)	名古屋NGOセンター 中島

※閉会后、会費制懇親会をJICA食堂にて行います※

以上

2018年度 NGO-JICA協議会

2018.6.13現在

NGO側コーディネーター

No.	担当者名	団体名	役職
1	井川定一	(特活) アイキャン	事務局長
2	池田誠	(一財) 北海道国際交流センター	事務局長
3	馬野裕朗	(公財) プラン・インターナショナル・ジャパン	プログラム部 部長
4	栗田佳典	(特活) 関西NGO協議会	理事
5	中島隆宏	(特活) 名古屋NGOセンター	代表理事
6	藤野康之	(公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	海外事業部 保健・栄養リード
7	山本英里	(公社) シャンティ国際ボランティア会	事務局次長兼アフガニスタン事務所長

JICA側コーディネーター

No.	担当者名	団体名	役職
1	斉藤幹也	国内事業部	次長
2	諸永浩之	国内事業部 市民参加推進課	課長
3	川角みのり	国内事業部 市民参加推進課	
4	大井明子	国内事業部 市民参加推進課	
6	阿部俊哉	企画部	参事役
6	浅見達也	企画部 総合企画課	

登録NGO

No.	団体名
1	(一財) 北海道国際交流センター (HIF)
2	(特活) 名古屋NGOセンター
3	(特活) 関西NGO協議会
4	(特活) 横浜NGOネットワーク
5	(公社) シャンティ国際ボランティア会
6	(公社) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
7	(特活) 難民を助ける会
8	(公財) プラン・インターナショナル・ジャパン
9	(特活) 日本国際ボランティアセンター
10	(特活) 国際協力NGOセンター
11	KAPATID (カパティ)
12	(特活) アイキャン
13	(公財) PHD協会
14	(特活) DPI日本会議
15	(特活) シェアラニール=市民による海外協力の会
16	(特活) シェア=国際保健協力市民の会
17	(特活) ワールド・ビジョン・ジャパン
18	(公財) ジョイセフ

随時登録申込み受付

事務局

NGO-JICA協議会 NGO側事務局
 国際協力NGOセンター (JANIC) 担当: 伊藤
advocacy@janic.org / Ito-Shuko@jica.go.jp 03-5292-2911

NGO-JICA協議会 JICA側コーディネーター
 国際協力機構 国内事業部市民参加推進課 担当: 川角
Kawasumi.Minori@jica.go.jp 03-5226-8789

2018年度NGO-JICA協議会 年間テーマ(案)

「SDGs」をキーワードに国内外の事業などを有機的に繋げることを目的に以下の議題を中心に展開していく。

2018.6.13現在

※各回議題公募を行い、議題調整を行うスタイルは変更なし

主担当	目指す状態/成果(2018年度末までに)	実施事項	協議会での協議回数・時期	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.草の根技協案件の質の向上													
【NGO】 SCJ藤野、SVA山本、PIJ馬野 【JICA】 国内事業部市民参加推進課	1)NGO・JICAが共通に重視したい視点について、事例を通じて共通認識が深まる。 2)共通認識を踏まえ、案件審査・評価の視点として盛り込むべきポイントが整理される。 3)上記を通じて「NGO・JICA連携の強み」が確認されると共に、内外に共有・発信される。	SDGsの基本理念「誰一人取り残さない」の達成のため草の根技術協力事業案件の質向上を促進する。 ・ワークショップ(WS)の実施と成果・課題の共有 ・審査・評価項目に関する協議 ・2019年度募集案件の審査・評価に盛り込むべきポイントの提案	①年間目標、計画案の協議、WS(8月)の準備状況の報告 ②WS実施報告、重視したい点・案件審査・評価項目の協議 ③2月まで:2019年度募集案件の審査・評価項目提案	・年間目標、計画案の協議 ・WSの準備状況の報告	WS準備	WS開催	<協議> ・重視したい点、案件審査・評価項目 ・「NGO・JICA連携の強み」	・WS実施報告 ・重視したい点、案件審査・評価項目の協議	・準備:「NGO・JICA連携の強み」の内外への共有・発信	・報告@NJ協議会 ・「NGO・JICA連携の強み」の内外への共有・発信			
2.JICAボランティアとNGOとの連携推進													
【NGO】ICAN井川 【JICA】 青年海外協力隊事務局	本邦NGOとJICAボランティア事業の効果的・効率的な連携の在り方を検討する。	・従前の議論・論点の整理・共有 ・本邦NGOとJICAボランティアの連携事例(教訓事例)の取りまとめ ・SDGs貢献事例の整理・蓄積 ・現実的かつ強みを活かした効果的な連携の在り方、課題の協議 ・現地ODAタスクフォースへの連携事例共有	①年間目標、計画案の協議、これまでの議論の共有 ②既存連携事例取報告、今後の連携の在り方・課題の協議	・連携事例(教訓事例)・課題の共有 ・上記を踏まえた協議(協議会内容を現地ODAタスクフォースへ共有)			・事例の整理 ・連携の在り方の検討			・第1回協議会の協議における要検討事案について結果を報告 (・NJ双方から連携事例案があれば共有)			
3.国内連携強化													
【NGO】HIF池田、KNC栗田 【JICA】 国内事業部市民参加推進課	JICAとネットワークNGOが進める地域との連携強化の取組み状況・工夫が共有された上で、今後の更なる強化に向けた課題、可能性、取組みが示される。	JICAとネットワークNGOが進める地域との連携強化に関する ・取組み状況・工夫の共有 ・今後の更なる強化に向けた課題、可能性、取組みの提案	今年度は以下の3点について議論を行う。 ①多様なアクターとの連携促進 ②市民への働きかけとファンドレイジング ③国際協力の担い手の育成	JICAと地域ネットワークNGO協働アクションプラン計画報告	JICAと地域ネットワークNGO協働アクションプラン実施	・進捗状況報告 ・議論 ①アクター連携 ②ファンドレイジング	JICAと地域ネットワークNGO協働アクションプラン実施	議論: ③国際協力の担い手の育成					

その他サブテーマ	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
JICAと地域ネットワークNGO協働 アクションプラン	計画報告					進捗報告				
開発教育推進のためのNGOとJICA連携方策	報告									
ODA本体業務参画におけるNGO-JICAの連携強化促進	適宜進捗報告									
ネットワーク型NGO等との意見交換会						開催				

*「国内外のNGOの活動環境の向上」「SDGsゴール16の普及促進」については、適宜NJ協議会で協議・報告していく

テーマ	達成目標	活動内容	リード団体	実施団体
1 多様なアクターとの連携促進				
マルチステークホルダーの連携の機会の創出	各地域の既存の機会の活用による国際協力の多様なアクターが集う機会の強化、創出	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有・学習、連携機会を議論する場の設定 ・既存の地域リソースや連携機会の有効活用 ・各地の取り組みの共有 	各地域で実施	北海道国際交流センター 名古屋NGOセンター 関西NGO協議会 横浜NGOネットワーク JANIC
2 市民への働きかけとファンドレイジング				
地域のマルチアクター連携の活性化を主眼においた、ファンドレイジングの仕組みの共同検討	JICAとNGOが、地域アクターと連携して基金（仮）の設置を含めたファンドレイジングの仕組み作りを検討、SDGsの普及・定着を図り、達成を促す	<ul style="list-style-type: none"> ・NGOとJICA地域拠点の意見交換・勉強会等の設定 ・各地域を先行して、関西NGO協議会、関西SGDsプラットフォーム、JICA関西にて協議の場を持ち、既存の枠組み（JICA基金）の有効活用や新たな基金設立などファンドレイジングの仕組み作りについて検討する。加えて、実現に向けた合意が得られた場合には、具体的なロードマップの作成を行う。 ・関西等の取り組みの共有 	関西NGO協議会	北海道国際交流センター 名古屋NGOセンター 横浜NGOネットワーク
3 国際協力の担い手の育成とNGO人材の裾野拡大				
NGO人材の育成と裾野拡大による国際協力事業の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA・NGO双方が有する人材育成機会、人材の効果的活用 ・より良い人材育成メニューの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・JICAによるNGOの人材育成スキームの有効活用 ・地域ネットワークNGOの人材育成の事例学習（名古屋等） ・NGO、JICA、その他の人材育成機会の整理、見直し 	北海道国際交流センター・JANIC	名古屋NGOセンター 関西NGO協議会 横浜NGOネットワーク JANIC
備考：上述アクションプランと関係性の深い活動				
地域ネットワークNGOとJICAの定期協議実施		・NGO-JICA協議会開催日に実施（11回予定）	JANIC	各地域ネットワークNGO
NGOとJICA国内拠点の担当者間で定期的な交流・勉強会を開催			名古屋NGOセンター 各地域で実施	北海道国際交流センター 横浜NGOネットワーク 埼玉NGOネット

市民社会スペース NGO アクションネットワーク(NANCIS)

設立趣意書

2018年5月1日

1. 趣意

近年、NGO を取り巻く環境は厳しさを増しています。本来、平和で公正な社会をつくるために、グローバルな課題に取り組むことが NGO の役割ですが、そのためには、政府や企業から独立した市民社会の活動の自由が不可欠です。しかし、2013年の秘密保護法、2015年の安保法制、2017年の共謀罪法など、一連の安全保障関連の法整備によって市民活動組織の自由が直接・間接に制約される恐れ、市民社会組織自身が自由な活動を萎縮させる恐れが生じています。加えて、ヘイトスピーチにみられるように、多様な文化や価値観を認めない排外主義的な風潮が社会に浸透し始めています。こうした、政府の政策と社会の風潮が相まって、市民社会の自由な活動領域、すなわち市民社会スペースが狭められていく傾向が生じています。

私たち国際協力 NGO は、2013年12月に成立した特定秘密保護法に反対し、この法律による NGO に対する負の影響を回避するために、2014年4月に「秘密保護法 NGO アクションネットワーク」(以下「NANSL」)を設立し、活動してきました。NANSL は、NGO の活動の自由を守り推進するために、安保法制に反対する NGO のネットワークである NGO 非戦ネットと提携し、市民活動を監視・捜査・処罰の対象とする恐れのある共謀罪法に反対する声明を発表するなど、特定秘密保護法に限らず、市民社会スペースが狭められる恐れのある動きに対して否の声を表明してきました。一方、全国各地で増加傾向にある、行政による NGO 活動に対する陰陽様々な形での圧力に対処する必要に迫られてきました。行政の圧力は、平和に関わる NGO への委託・後援の取消や公共施設利用の拒否、共謀罪など政府政策を批判する NGO への警告といった形で現れてきています。

加えて、私たちはグローバル課題に取り組む中で、海外の市民社会組織が日本と同様に市民社会スペースの危機に直面していることを知り、強い危惧の念を抱いてきました。テロ対策を名目とした市民活動の監視や規制、行き過ぎた自由貿易によって加速する格差や環境破壊、人権抑圧、土地収奪とこれらの問題に抗する市民社会組織への弾圧が市民社会スペースの危機を猶予ならないレベルにまで押し上げています。人類と地球の危機を回避するために「今変革が必要である」と謳ったアジェンダ2030と SDGs が、地球規模課題の解決には市民社会の自由な活動が不可欠であると明示しているように、市民社会スペースの確保は今、グローバルな課題になっています。私たちは、各国の市民社会組織と連携しつつ、足元の日本で市民社会スペースを守り、NGO の自由で効果的な活動が保障されるよう、NANSL の活動を引き継ぎ、さらに市民社会スペース全般の課題に対応すべく「市民社会スペース NGO アクションネットワーク」(NANCIS)の設立を呼びかけます。

2. 名称

本ネットワークは「市民社会スペース NGO アクションネットワーク」と称します。英語名は「Japan NGO Action Network for Civic Space」、略称は「NANCIS」と称します。

3. 目的

1. 【市民社会スペースの推進とアドボカシー】

私たちは、国内外の社会・政治・経済さまざまな課題の解決のためには、市民社会の自由な言論・活動のための社会空間(市民社会スペース)の保障が不可欠であり、不断に拡充されることが必要であると考えます。本ネットワーク

では、市民社会スペースの保障と拡充に向けて、NGOをはじめとした市民社会や、政府など多様なセクターに対して問題提起、啓発、情報発信、政策提言等を行うとともに、市民社会スペースに悪影響を与える動きに対して、人権条約をはじめ国際的な人権規定に照らして、監視・提言・抗議等、負の影響に歯止めをかけるために必要な活動を行います。

2.【市民社会スペースに関わる学習・情報交換とNGOの救援】

市民社会スペースに関わる法制度や政策、社会状況や課題について学習や情報交換を行い、NGOの活動に支障をきたすことがないように備えます。また、特定のNGOの活動が市民社会スペースへの圧迫につながる恐れのある法律(特定秘密保護法、「共謀罪」法)等によって阻害された際には、協力して救援を行うとともに、阻害要因が排除されるよう努めます。

3.【国際協力NGOと他分野の市民社会組織とのコーディネーション】

これらの活動が効果的に行われるために、本ネットワークでは、構成団体であるネットワークNGOに加盟する個別のNGOや、ネットワークNGOに加盟しないNGOなどに対して関心、意識の喚起を促すとともに、国際協力NGOとさまざまな分野の市民社会組織との連携のハブ、オーガナイザーとしての役割を果たします。

4. 活動

1. 市民社会の自由な言論・活動空間である「市民社会スペース」への理解促進と拡充のための活動
2. 市民社会スペースに関する法制度や政策、社会状況や課題に対する監視、提言、抗議活動
3. NGOの対応力強化のための情報収集、情報共有、学習活動
4. NGOが被害を被った際の対応活動
5. 他分野の市民社会組織との連携活動

5. 構成・代表者・事務局

本ネットワークは、国際協力に関わるNGOのネットワーク組織(ネットワークNGO)を「構成団体」として組織されます。また、本ネットワークの趣意に賛同し、本ネットワークへの連名を希望する個別のNGOのために「賛同団体」(団体名の公表・非公表を選択できる)の制度を設けます。

本ネットワークの活動を統括し、意思決定を行うために、各構成団体から選ばれた「世話人」を置き、世話人会を組織します。また、本ネットワークの代表者として、世話人の互選により、若干名の「共同代表」を置きます。本ネットワークの事務局業務は、活動内容に応じ、世話人および構成団体で分担して担います。

以上

市民社会スペースNGOアクションネットワーク(NANGIS) 構成団体

北海道NGOネットワーク協議会 (特活)国際協力NGOセンター

(特活)横浜NGOネットワーク (特活)名古屋NGOセンター

広島NGOネットワーク (特活)NGO福岡ネットワーク

(特活)沖縄NGOセンター

(2018年5月1日現在)

【市民社会スペースNGOアクションネットワーク(NANGIS) 仮連絡先】

〒460-0004 名古屋市中区新栄町2丁目3番地YWCAビル7階

(特活)名古屋NGOセンター 気付

秘密保護法NGOアクションネットワーク(NANSL) 宛

TEL&FAX: 052-228-8109 E-mail: info@nangoc.org